

大和ハウス工業株式会社の割引特典

本会（以下「甲」という。）と大和ハウス工業株式会社（以下「乙」という。）は、甲の会員及び職員とその3親等以内の直系親族（以下「丙」という。）の持ち家取得を促進させるため、乙の商品について次の割引特典を行う。

商品種別	契約形態	対象価格（注1）	割引率	備 考
工業化住宅商品	請負契約	本体価格	3%	キャンペーン・特別価格商品は除く。
木造住宅商品	請負契約	本体価格	3%	キャンペーン・特別価格商品は除く。
分譲住宅	売買契約	建物価格	3%	物件対応の指定物件は除く。
分譲マンション	売買契約	分譲価格	1%	物件対応の指定物件は除く。
増改築（リフォーム）	請負契約	見積価格（注2）	3%	キャンペーン・特別価格商品は除く。 見積金額100万円以上（税抜）より適用。
森林住宅（リゾート地）	売買契約	土地価格	3%	物件対応の指定物件は除く。
その他の商品	請負契約	本体価格	甲、乙双方の話し合いにより決定する。	
媒介物件	媒介契約	報酬額	10%	丙が乙に媒介の依頼をするときに限る。

（注1）対象価格は、全て消費税を除いた価格とする。（ただし、分譲マンション及び森林住宅（リゾート地）は除く。）

（注2）増改築の「見積価格」とは、対象物件にかかる増改築工事請負契約添付の見積書記載の額をいう。